

農政産業観光委員会 県外調査活動状況

- 1 日 時 平成26年8月27日(水)～8月29日(金)
- 2 出席委員(9名)
委員長 塩澤 浩
副委員長 杉山 肇
委員 中村 正則 望月 勝 前島 茂松 渡辺 英機
飯島 修 仁ノ平 尚子 永井 学
- 3 欠席委員 樋口 雄一

調査概要(主な質疑応答)

(1)【北海道斜里郡斜里町役場(「知床しゃりブランド」の販売促進への取り組みについて)】

主な質疑

問) 認証されているものに関して、加工品が多く、農林水産物がちょっと少ないように見受けられたが、やはり加工品のほうが、ブランド認証されやすいのか。

答) 農産物でいえば、カボチャだけである。なぜ少ないかといえば、じゃがいもやビートといった農産物について、農協に全て集約されてしまうので、ブランド管理をしていくのが非常に難しいのが主な理由である。知床産卵と山麓豚は、個人の農家がやっており、農協に加入していないため、自ら6次産業化し、どんどんブランド化して売り出していくという流れになっている。もうひとつは、サチク赤豚のサチク牧場さん、斜里町で一番大きい養豚農家があるが、なかなか農産物は増えてこない。農産物を増やすには、農協・漁協を巻き込んでいく必要があると感じている。

問) ブランド認証に際し、地元の意見を取り入れているとのことであったが、どのくらいの割合で取り入れているのか。

答) 基本的には、町民の方にはアンケートに記載していただき、集計したものを、最終審査時の認証委員に見てもらい、参考にしてもらう。ただ、狭い町なので、「あの家で作ったものをブランド化するのはいや。」という意見があるかもしれないので、あくまで町民の意見は「参考」というスタンスで捉えている。

補足であるが、認証品の期限は、5年間と設定している。5年たつと、再認証を受けなければならない。再認証については、認証員の5人で決定する。今年、初めて再認証を行ったばかりである。

問) 再認証されなかったところはあるのか。

答)今のところはない。第1回目に関しては、2品だけ条件がついたところがある。その条件とは、一般製品数の管理がコントロールされていないので、毎月変動がないようにするというもの。また、中間検査というものもある。最初、入り口で審査して、再認証も5年目で審査して、3年目で中間審査を行う。中間審査は、現地に出向き、市販の商品を購入し、抜き打ちで検査する。一つだめだと認証品制度の信頼も揺らいでしまうため、そこは譲れないところである。

問)認証制度が発足されてからの申請件数の推移は。

答)初年度は13件で、その次が7件といった感じで、10件前後を推移して、一昨年は4件と少なかったのだが、昨年は16件である。ふえた原因として、「認証制度が終わるのではないか。」という風聞があった。

問)認証されなかった商品を、再度挑戦するところはあるか。

答)再挑戦する企業はある。2回だして、2回落とされた企業もある。

問)再認証申請して認証されなかった場合の商標の扱いはどうなるのか。

答)ブランド自体の特許は、町でとっているものであるため、事業者は、あくまで使用の許可を得ているだけであるので、当然5年で落ちれば、次回からは使用することはできないことになる。特許の権利侵害になることから、極端な話、町は企業を訴えることができる。勝手に使われる事を防ぐ意味でも、町が特許を持っていることは必要である。

問)認証の申請件数はいくつぐらいあるのか。

答)例年、だいたい10件前後が多い。

問)ニンジンジュースのことであるが、中身は地元で作り、外の缶は長野県の工場生産するということであるが、缶も地元で生産することはできないのか。

答)缶詰工場も北海道にはあるが、ジュースにする過程である圧搾技術がないため、ある企業の力を借りているという状況である。将来的には、地元でできるようにとは考えている。

問)全てを地元で対応できるようになれば、さらに商品としての付加価値が上がると思うが、どのように考えているか。

答)魚と畜肉などの缶詰加工は全て町外でやっているが、真空パックについては、各企業においても対応できている。やはり缶詰となるとハードルが高くなる。そのハードルを越えるためには、企業誘致なのか、なにがしかの投資なのかしていかないと実際には難しい。この町には、自然保護という規制もあるので、一般の企業にとっては条件が厳しいのではないかと。

問)町では、このブランド化に関して、どのような体制をとっているのか。資金的な支援を行っているのか。

答) ロゴマークのシールは、無料で配布している。いちいち、商品に貼り付けるのは面倒なので、版に入れたいという要望があった場合には、3万円を限度に補助している。その他、ブランド化事業としての補助というは行っていない。ただ、一般商工業者に対する補助金ということで、いわゆる販売促進事業ということで、町内外に物産の販売に行くという企業に関しては、3年間で2回までという条件付きではあるが、補助金は出している。

問) ブランド化事業の今後の取り組みは。

答) 現状では、農業、漁業の1次産業については、ここ数年の状況は良いといえる。どこの地方でも同じだと思うが、良い時は手をつなごうとはしない。良い状況の中で、さらに6次産業を目指すように働きかけてはいるが、なかなか進んではないというのが現状である。

問) ブランド化以外での質問を。約250戸の農家で100億円の売り上げということで、1戸当たり、4千万円という売り上げは驚くべきものであるが、1戸当たりの生産人口はどのくらいか？

答) 生産人口は、3～4人ぐらい。

問) かなり高収益の状況である。町の産業としては、農業はかなり売り上げが高いほうなのか。

答) 高いといえる。もともと漁業は十数年前までは、それほど良くなって、農業の半分くらいであった。今は農業と肩を並べるくらいまでになり、さらに農業を抜き去るくらいである。農業は安定して、100億前後を推移している。

問) 斜里の主要農産物を斜里のブランドとして、全国ネットで販売していく考え方の中で一番ネックとなっているところは。

答) 斜里ブランド自体は、あくまで認証申請してもらわなくてはならない。町から「出してくれ。」ということはいわない。我々は、ブランド化のメリットを高めることで、応募がふえると考えているので、「出してくれ。」とってしまうと、申請があった場合、落とせなくなるので、そのスタンスを堅持している。申請する品の掘り起こしということが一番の課題と考えている。

問) 生産者が個人でも、申請は認められるのか。

答) 認められる。「斜里デンブン団子」というものは個人での申請が通ったものである。

問) 認証基準の5つのコンセプトについて、評価点はみな同じ割合なのか。

答) 最終審査の決定は、5人の認証委員の合議制で決定される。点数化というはしていない。5人の話し合いのみで、決定されるので、どのように配点しているかというところは、それぞれの委員の考えによる。ただ、物語性や独自性といったものが重視される傾向にあるといえる。

問) 販売戦略的に、札幌や東京といった大きいマーケットを狙うということが考えられるが、現状

は。

答)一部の企業では、札幌などに出荷しているところがあり、東京などにも支社があるところは東京での販売も行っている。ただ、そういう企業でも、大手の商社が相手だと、ロットが合わない。大手から話もあったが、ロットが合わないので、断った経緯もある。

問)この事業を進めて、5年がたったということだが、再認証される企業があるということで、効果があると思うのだが、具体的に売り上げが増えたということはあるのか。

答)毎年、生産状況と販売状況の調査を行っており、認証を受けた翌年、翌々年は売り上げが伸びているという実績があるので、効果はあるものと考えている。

問)PRが広がれば、注文数がふえてくると思うのだが、全国的に行われているふるさと納税に、ブランド品を使うということは考えているか。

答)ふるさと納税で、特産品をプレゼントするのはどうかということについては、町議会でも質問があったところである。なぜ実施しないかという、斜里町は100平方メートル運動というナショナルトラスト運動を以前から実施しており、知床が開発された時に、一人8千円で寄附を募り、土地を買い戻すという運動を昭和の時代から続けてきたところである。今は、買い取りが全て完了し、今は、森を育てようということで、一口5千円で寄附をお願いしている。これは完全に善意の寄附だけで成り立っている。かたや、ふるさと納税で特産品をプレゼントすることになると、全体のバランスがとれなくなってしまうということで、そのような対応はとっていない。

問)最後に、近隣の市町村の動きはどうか。

答)オホーツク管内では、オホーツクブランドというものがあり、60品目くらいあり、オホーツク管内の市町村であれば、応募できる。聞いたところでは、斜里町よりは緩い基準で審査をしているようである。紋別市でも紋別ブランドを実施している。どちらかということ、お土産品の色合いが強いと聞いている。



斜里町役場の概要説明、質疑の様子

(2) 【(株)知床ネイチャーオフィス(知床におけるエコツーリズムについて)】

主な質疑

問)「子どもたちは未来の広告塔」ということで、ボランティアの一環で教育を行っているということだが、それは行政からの要望で実施するようになったのか、それとも自発的に実施されるようになったのか。

答)当時、学校の先生で熱心な方がおり、総合高校になって比較的自由な授業ができるということで、その先生から「知床概論」という授業についての要望がきたところである。

問)座学は料金がかからないと思うが、ネイチャーオフィスが手がけているツアーによる授業を行うといったような場合についてはどのようになるのか。

答)高校での授業はどうしても、2コマという時間が制限されているので、半分ぐらいが座学による講義になっている。半分か、学校周辺での自然を見るという形になっている。それは、プログラムの料金はかからないが、謝金はいただいている。

問)課外授業みたいな形で外へ出たりするということもあるのか。

答)ある。

問)山梨県でも、世界遺産の関係で体制を整えようという動きがあるが、特色のある取り組みをどのように展開していったら良いか。

答)山梨県の現状を全て把握してはいないが、生かし切れていないという印象を受ける。風穴にある駐車場のスペースを大きくできないでいるのもそのひとつである。大きな駐車場を作れというわけではなく、自然を壊さない程度に。要は、なにか工作物を作るとすぐ自然破壊だという意見もあるが、私には、その考え方は「木を見て森を見ず。」と感じられる。確かに一部自然がこわれるということもあるが、もっと多面的に見ていく必要がある。特に富士山は世界文化遺産になって、登山者はどんどんふえているが周りの資源は生かされているかというあまり活用されていない。周りの資源を活用する仕組みを作ること、登山客を分散させる必要があると思う。そのことにより、100万人来ている客を50万人までに減らすことができる可能性がある。100万人の人が、1日利用するというかたちから50万人の人が2日ばかりで利用するというかたちになれば、規模としては変わらない。当然、2日間滞在してもらうには、富士山だけでなく、もう少し魅力のある資源を作っていかなければならない。宿泊しなければ体験できない資源、夜のプログラムというのは、まさにそのようなもので、宿泊しなければ、体験できないものである。山梨県でも世界遺産外の部分で、活用できる資源はあるのではないかと感じる。

自然保護と利用のせめぎ合いとしてどれが正しいかということについて論じるのは、非常に難しいところであるが、ただもう少し、広い目を見たとき、ある程度、人を入れて、知ってもらった方が良い。知床の森に人を入れなければ、知床の森は守られるかという、私の結論としては、守れないと思う。どうしてかという、酸性雨が降れば、知床の森はなくなってしまうから。知床の豊かさは、流氷に支えられているところがある。簡単に言うと、流氷があるから海が豊かに

なる。海が豊かだから、森の動物も豊かになる。どういうことかという、熊とか鷲とかシマフクロウは海で大きくなるサケやマスを食べたりする。陸上の動物の密度が高いのは、海が豊かであるから。それは、流氷があるから。流氷がなくなれば、知床の豊かさはなくなってしまう。やはり狭い面積で見るのではなく、グローバルな視点で環境問題を捉えて、自然保護を考えて行かなければ100年先、200年先を考えて行かなければ、知床も富士山の自然もなくなってしまうと考えている。今、グローバルな環境の危機にさらされている。PM2.5も本州では深刻な問題になっていると思う。そのようなことを考えると、その生態系を完全に壊さないレベルで、人が手を加えて、見やすい状況をつくり、多くの人にきちんと見てもらい、生態系を守っていく中で、何が必要かを考えてもらうことが必要である。この自然を守って行くには、今、地球上にいる人たちのライフスタイルとか価値観にかかっていると思う。それを変えなければ、50年先、100年先の知床はないという考えで、私はガイドという仕事を行っている。



(株)知床ネイチャーオフィスの概要説明、質疑の様子

(3)【知床自然センター（特色ある地域資源を活用した観光地づくりの推進について）】

主な質疑

(質疑：特になし)

質疑終了後、知床自然センターの視察を行った。



知床自然センターでの施設内視察の様子

(3) 【北海道議会（エネルギー地産地消の推進について）】

主な質疑

問) 北海道における新エネルギーの割合は？

答) 大体4%ぐらいになっている。

問) 地熱エネルギーなど、地域性を考慮したエネルギー施策についてどのように考えるか。

答) 地熱エネルギーについては、現在、一カ所で発電しているところであるが、国の主導による施策が展開されており、道内においても15、6カ所ぐらいの候補地が挙げられている。先進地視察を行うなど、少しずつではあるが動き出している。地域性ということであるが、当初は、道東を中心に検討していたが、道南など全道各地においても計画が動いている。

問) 北海道におけるエネルギーの地産地消というものを目指していると思うが、大まかで良いので、北海道におけるエネルギー資源のベストミックスを教えてほしい。

答) 専門のセクションではないので、お示しできない。

質疑終了後、北海道庁旧本庁舎の視察を行った。



北海道議会での概要説明、質疑の様子